

保護者及び生徒のみなさま

東京都立本所高等学校長
堀切 哲弥

学校再開に際してのお願い

日頃より本校の教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、東京都は3月から今日まで、全ての公立学校の臨時休業を実施して来ましたが、この度、東京都においても緊急事態宣言が解除され、学校が再開できることとなりました。当分の間は、時差登校や分散登校、在校時間の短縮等の対応を行い、密集状態を避け、感染リスクを低減しながらの学校活動となります。今後、感染のリスクが下がり、安全の確認ができるようになった時点で、通常の活動へと戻します。つきましては、家庭及び学校においては、下記の事項を守るようお願いいたします。

記

【1 自宅で検温・健康チェック・健康確認票への記入】

必ず、自宅で検温し、熱や風邪の症状、倦怠感、匂いや味がしない等がないことを確認し、「健康確認票」に記入し、持参してください。登校の際、昇降ロブースで提出し、教員が確認します。37.5度以上の発熱や上記の症状がある場合は無理に登校せず、自宅で休養してください。

(※健康確認票は2回目の登校時に配布します。1回目は生徒手帳のメモ欄に検温結果を記入し、保護者印をもらってください。)

【2 マスク・ハンカチの持参】

感染要因の一つに、物品の共有による接触感染があります。感染予防に手洗い・うがいの実施は重要です。流水と石鹸で手洗いを行えるようハンカチを持参してください。加えて、消毒液によるこまめな手・指の消毒も行います。また、飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いします。

【3 キープ・ディスタンスの徹底と下校時のおしゃべり・たむろの禁止】

人と人との間隔は、常に1~2mを確保してください。また、対面にならないよう注意してください。下校時は寄り道をせず、速やかに帰宅し、不要不急の外出はしないでください。

【4 学校で生徒の発熱や、その他の体調不良を確認した場合】

登校後、発熱や風邪症状等が見られる場合は、速やかに帰宅させます。その場合は、「欠席日数」とせず、「出席停止」として扱います。息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等のいずれかの症状がある場合は、医療機関に電話で相談した後、受診してください。

学校においては、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備等、万全な感染症対策を講じていきます。キープ・ディスタンス、消毒液の設置、各教室の換気、手洗い場にプッシュ式の石鹸の設置、下校後の教職員一同による校内の消毒を行っていきます。

以上

【担当】

東京都立本所高等学校
副校長 小窪 昇
電話 03-3622-0344